

(10頁より続く)

もっと知ろうよICA(2) ICAの構成 その1

ICA自体は、その規約第1条に記されたとおり、ユネスコの諮問機関の資格を持つNGOだ。NGOとはnon governmental organizationのことで、日本語では「非政府機関」とか「非政府組織」「民間公益団体」などと訳されている。

ICAは、「世界中の国々にある文書館において人類の記録遺産の保存の発展を、奨励・支援する」(規約第2条a)ため、つまり史料保存に関して加盟会員の経験・知識・理想を各国の政策形成に反映させるため、様々な委員会や部門を設けている。そのICAを構成し運営する主な機構は総会、代表者会議、執行委員会、常置委員会、国際文書館大会、国際文書館円卓会議、ICA地域支部、部門、その他のICA機関に分けられる。包括的なものから順に、それぞれ簡単に見ておこう。全史料協の構成と比較していただければ幸甚。

総会。 これはICAの最高議決機関で、ICA全会員、委員会や部門の長などで構成され、4年に1度、ICA大会のプログラムの中で開催される。全構成員に発言権があり、投票権はA会員、B会員が1票ずつ持つ。

代表者会議。 毎年、国際文書館円卓会議(後述)とあわせて開催される。4年に1度

の総会の議決機能を補うため、1992年から設けられた。ICAのA、B会員、委員会や部門の長などで構成され、ICA事業の審議ならびに会費額の算定と予算の承認を行う。

執行委員会。 実質的な運営を担当する。ICA会長、5人の副会長、4人の地域代表、B、C会員代表、ICA会計官、事務総長の15人で構成し、年1回以上開催される。

地域支部。 現在、アジア、アフリカ、中東、ラテンアメリカ、太平洋などの各地にICA地域支部は10団体ある。日本が属する東アジア地域支部は、1993年7月に結成されたばかり。他方、お隣地域であるフィリピン、シンガポール、マレーシア、インドネシアなどで構成する東南アジア地域支部は、1968年以来活発な活動を続けてきている。

国際文書館円卓会議。 メンバーは代表者会議に準じている。毎年各国持ち回りで開催され、専門的関心事項の討論が行われる。今年、アーキビスト協会の主催で、ギリシャのテッサロニケで行われる予定。このとき、あわせて代表者会議、執行委員会などが開催されるので、ICAの実質的な年次運営会合にもなっている。(続く)

(小川千代子・国際資料研究所)